後藤新平「命価説」に関する研究

日野秀逸

はじめに

から う見解に結びつけたのである。 二十三年四月より二十五年六月) 後藤新平の衛生行政論の中に、 明治二十二年以降は後藤の所論に出てこないという事実に着目し、このことを後藤の衛生行政論がドイツ留学 命価説に関する研究はほとんどなされていなかったが、野村拓氏は注目すべき主張を行なった。野村氏は命価 および日清戦争(明治二十七年八月より二十八年三月)を契機に基本的に変化したとい 命価説あるいは命価論という概念が、明治十八年から明治二十二年にかけて登場した。 (明治

れていたものと同様であり、これは、 後藤新平の衛生行政論の基本骨格は、 後藤自身の論述から実証できることである。 留学および日清戦争、さらには日露戦争を経た後にも、 明治二十一年には形成さ

いることを論証する。 のであること、 本稿は、 命価説が衛生施策や疾病保険などの必要性を中流以上の人々に理解させるための「論法」として工夫されたも 『国家衛生原理』においては、 命価という概念が放棄はされずに、より正確な「健康の価」に置換されて

なお、本稿は、昭和六十二年四月の第八八回日本医史学会総会において報告した内容にもとづいている。

一野村拓氏の主張

位置づけつつ、野村氏は、後藤の命価説を次のように解説する。 命価説に関する野村氏の主張は次のとおりである。後藤の命価説が、衛生行政の対象を中等度以上の者とする理論だと

とになります。」 だから衛生上の問題においても、たよりになるのは、やはり「ゼニのとれる男」(中等以上の人物)なのだ、というこ である。この「ゼニのとれる男」の衛生に対する関心が、およそ「ゼニのとれない男」の生活環境をも改善させたのだ。 「つまり当世風にいえば、「ゼニのとれる男」は、それだけ摂生に気をつけ、スタミナ食をとり、睡眠も十分とるもの

よって変化し、政策対象が労働者階級を中心とした部分に移り、そのために命価説が登場しなくなると主張する の で 中間層を政策対象とした理論として命価説を位置づけた上で、野村氏は、後藤の理論が、留学と日本資本主義の展開 確認のために野村氏の所論を二、三、出しておく。

中産階級を安全弁と見なす社会政策思想は次第に時代おくれとなってきます。」 り日本の産業資本が確立し、労資関係が広汎に成立するようになると、 「『命価説』は『国家衛生原理』以後の著述には登場しません。なぜでしょうか。それは時代が変ったからです。つま 当面の課題は労働者対策となります。そうして

とになると、彼のこれまでの所論上、どうも都合の悪い点があります。というのは、後藤新平の「命価説」の項で述べ 「労働者保護の問題で口火を切ったのは、やはり後藤新平ですが、「なぜ労働者を保護しなければならぬか」というこ

す。 たように、彼は「高価ノ性命」「低価ノ性命」という言葉をつかい、高額の収入の可能性を持った階層、即ち「其生命 ノ高価ナルコト」を知った「中等以上ノ人物」が公衆衛生上の改善の推進力であったし、 この論法で行くと、 労働者階級は、明らかに「低価ノ性命」しかもっていないことになり、彼のように理詰めで労 あり得ることを主張してい

働者の保護を主張しようとする場合には、どうも具合の悪いことになります。 ここにおいて、 ちょっとした理論の転換が起こって、 爾後「命価説」は、 彼の所論の中では登場しなくなります。大

日本私立衛生会第十回総会(明治二十九年・一八九六)で彼が行った講演は、

効すべく日本将来の富強になると否との問題も此に存するのであります」 倫敦の富は労働者にあり又貧民にあり、 日本の富は日本労働者にあり日本貧民にあり、 其保護は衛生法に依って成

本の富を担うように、 なかなかいい調子です。 彼の所論は大転換したわけです。」 かつては「中等度以下」の人間は問題ではなかったのですが、その問題にならぬ階層が日

以上 の野村氏の所説をまとめれば次のとおりになろう。

2

政策対象は中等度以上であり、推進力も中等度以上であった。

後藤 の命価 説は ①の内容を表現する用語であった。 1

後藤の衛生行政論において、

4 3 ③の転換のために、 後藤の衛生行政論が、 命価説は『国家衛生原理』(明治二十二年)より後には、使用されなくなった。 ドイツ留学および日清戦争を契機に大転換し、政策対象は労働者・貧民に変った。

後藤 新平の 命 説

後藤新平の命価説という用語は、 明示的には、明治十八年に大日本私立衛生会において行なった、 「生命ノ直段ヲ定ム

本文中では用いられていない。(七) 秤量」と称されている短かい報告と、 ニ関係ス」と題する講演に出ているのみである。 明治十九年に大日本私立衛生会において行なった、 主著と目される『国家衛生原理』においては、 「国家衛生ノ盛衰 注に出ているだけで、

まず「生命の直段ヲ定ムル秤量」から検討しよう。

における下水道浚渫である。 推進にあたって生じる諸問題について討論しているさいの発言である。主要な論点を示そう。問題にされているのは東京 諸問題の一つとして、自らの生命を大事に見ない考えがあるという論点を述べている。 これは短い報告であり、題名もついていない。後藤はこの報告において、衛生事業を進めるうえで困難をきたしている もともと、この報告は、

ざるべからず况や人命に於ては猶以ての事なり… して之を厭嫌することあらは東京府下に住む者の命の価の安き故なり…凡そ貴重なるものは夫れに準したる保護を要せ 恰も一銭六厘にて此貴重なる人命を保護するの一助を買得したる者なりなんと安きものにあらずや然るに若し東京人に 「区役所の調べに拠れば 平均一間に付僅かに一銭六厘を費やしたるのみと云ふ之れに由て 吾人の健康を得るとなれば

の権衡なりと信するが故に爰に生命の直段を定むるに容易なる秤量の御話を致し置くのみ」 れば水道の水を吞む甲斐なかる可し余は一都府に於て衛生除害法の起ると否らざるとは其人民の命価を評定すべき善良 然れば如何に江戸子が水道の水で産湯を遣たとて自慢をするとも生命を充分保護せざれば其心体の価の卑きこと明瞭な

らず、自らの生命を重んじるのであれば、衛生事業を積極的に支持すべきであると主張したのである。みられるように、 後藤は、下水道の整備という衛生事業の意義を理解しないのは、 自らの生命の価値 (値段) を低く見ていることに他な

な この報告では、 経済学的内容を含む概念と比べれば、ここでいわれている命価は、 衛生事業の意義を理解させるための論法とみてよい。 人民の生命の値段 (すなわち命価) が 衛生事業の発達の度合によって定まるのだという点が強調されて もちろん、 たとえ話の域を越えるものではない。 富の源としての労働者の健康・体力というよう

次に、「国家衛生ノ盛衰ハ国民ノ命価ニ関係ス」を検討しよう。

この講演の要点の一つは、野村氏も引用した次の部分にある。

及ヲ見ルニ至リタルコトハ知ラレタリ」 コトヲ能ク会得シ銘々各々ノ注意ノミニテハ其保護ノ全カラサルカ為メ始メテ公衆衛生法ノ必要ナルコトヲ感シ未ダ真 衛生ノ必要ヲ感セザル低価ノ性命ヲ有スル賤民迄モ自分ノ保護ノ加勢ニ駆り入レタルヨリ今日ノ如キ衛生法ノ繁昌普 - 必竟欧米文明国ニハ中等以上ノ人物ガ其生命ノ高価ナルコトヲ知リ之ヲ保護スルニハ衛生法ヲ 盛ニセザル 可ラサル

業の大切さを、 の無理解が広く見られることを指摘して次のように述べるのである。 この文章の真意を定めるために、若干の引用を続ける。つまり、後藤は、注(八) 生命の高価、 低価と連動させて論じた後に、もののわかるはずの中等度以上の人物たちにさえ、 の引用において見たように、 衛生事

此 斯 考ノ起ル筈ガ御座ラヌ此間違 ナ 、等の御連中ニ対シテハ今日ノ衛生モ或ハ分際不相当ニテお三ドンニ十ニート重カト思ハル、ガ去ニテモ我同胞ノ兄貴 ル由成程左コソアリヌベシー山百文ニモナラヌ瓦石ノ命価ヲ有スル御連中ニハ事情ニ適シテ目下ニ必要ナリト云フ御 ル評判ヲ聞 曽テ新平ガ承ルニ此会堂ニテ講談スル金玉ノ生命ヲ保護スル方法ハ頗ル迂遠ニシテ 事情ニ濶ナリト云フ カヌ暁 = ハ大日本私立衛生会モ無用ニ属シテ命価 ノ評判ヲ為ス者ガアレバコソ新平ヲ始メ本会員ガ苦ンデ此事ニ鞅掌スル次第ナラズヤ全ク ノ演説抔トハ言ヒモ出サレヌ極楽世界ト相成ルベシ… 世間 ノ評判

推進力としては中等以上の人々を想定していたのである。このことは講演末尾をみれば一層明らかになる。 したものであることが理解されよう。すなわち、後藤の衛生行政論においては、その対象として中等以下も含んでおり、 いう意味で無視したものではなく、中等以上の人々に、社会の指導層としての自覚と認識を、 の引用部分と注(一〇) の引用部分を重ねてみるならば、 後藤の議論が中等以下の人々を政策対象から外すと 衛生事業に関して促そうと

礫ノ如クスルコトヲ陳述シタレバ下等賤民ノ者ハ打捨テ仕舞フ様ニ聞ヘタランガ新平ハ左様ナ不人情者ニハ候ハズ冒頭 於テ申置キタル通り物ノ価 |扨前ニハ衛生法ハ人ノ命価ニ並行スルガ故ニ金玉ノ命価ヲ有スルモノハ金玉ノ如クシ 瓦礫ノ命価ヲ 有スルモ ハ時代ト場所ト開明ノ度トニ依テ変更シ… ノハ瓦

12 元来万物ノ霊ト云フ万物中ニ最貴最重ノ真価ヲ有スルモノナレバ経済法否衛生法ノ守リ方ニテ何程モ価ヲ貴トカラシム コトヲ得テ…

テ欧米諸国ノ市場ニ持出シ全世界ノ命価ト相場ノ高下ヲ争ハント欲スルナリ… 故ニ新平ハ会員諸君ト共ニ衛生的 ノ修羅道タル吾日本国ノ辻々ニ立テ命ト財トノ追分標トナリ日本人民ノ命価ヲ引揚ゲ

大ナラズヤ」 生命ノ価格ヲ高貴ニシテ国家ノ衛生ヲ翼クルモノハ吾輩衛生家ノ責任ナリ鳴呼会員諸君ヨ我衛生会員ノ責任ハ実ニ重且 万能力アル会員諸君ガ自ラ奮テ追分標トナリ日本人民衛生法普及ノ先導者タランコト誠ニ企望ニ堪ヘザルナリ…

この文章には、後藤が対象としているのが「下等賤民」を含む日本人民全体であることが示されている。 また、 衛生の

今度は『国家衛生原理』における命価という用語を検討する。

係 国家衛生原理』(以下、 衛生制度ノ発達ト財力トノ関係 『原理』と記する)において「命価」という文言が登場するのは、 (小見出し) 健康ハ至高ノ財本 という個所のみである。 第五篇 衛生ト理財 ノ関

此理ヲ弁セサルヘカラサ ノ価ハ人ノ人タル品位ノ価ナリ且経済上ノ価タルコトヲモ共ニ察知セサルヘカラス何レ 同年八月二十八日刊行同会雑誌第三十九号ニ在リ宜ク本文ト参照 明治十九年五月大日本私立衛生総会ニ於テ余ハ国家衛生ノ盛衰ハ国民ノ命価ニ関係スト謂ヘル題ニテ演説シタリシ 「先ツ此ニ一言セサル可ラサルモノハ健康ノ価ナリ夫レ健康ハ無比ノ重宝ニシテ 無量ノ価値ヲ有スルノミナラス ルコトハ爰ニ喋々ヲ要セサルヘシ故ニ健康ハ人世ニ於テ至高 ス ヘシ ノ財本タル ノ世何レノ国ニ在テモ各人自ラ ヤ亦疑フヘカラス 健康 力

抑 1 ナルヘキモ 々健康 ノ価即生命ノ価値ハ古人未タ會テ発セサル所ニシテ偶々近世諸家 イノナリー ノ論スル所ナリト雖実ニ衛生費増減論 基礎

は 引用のごとく、『原理』本文には「命価」という用語は出てこない。 『原理』本文の「健康 ノ価」「生命ノ価」と同じに扱われている。 しかし、後藤の注記にあるように、「命価」 の意味

アム・ファーの所論に拠りつつ、「人口ノ経済的価値」「人生ノ価値」を論ずる。 学的内実を備えた概念に進歩していることである。 注目すべきは、 明治十八年、十九年の二つの報告、 後藤は注 講演〔注(五)、(六)〕における命価の内容よりも、 の引用文に続いて、 約言すれば、出生から一人前になるまで イギリスの人口統計学者ウィ はるかに経済 1)

の養育費と、一生の稼得可能収入との差が、「人生ノ経済的価値」であり、 これを年齢構成別人口や就業人口に関連させ

て集団的に考量するのが「人口ノ経済的価値」なのである。

ていた。ところが『原理』では、「健康ノ価即生命ノ価値」と等置した上で、もっぱらファーに依拠してその概念を展開し(一三) (五)と(六)では、 ファーには言及されておらず、 むしろ、「命価」は後藤の「新工夫ノ製造ニ係」る新語とされ

即生命ノ価値」とは、後者がファーを媒介として質的に高いという意味において区別されるべきであろう。 この点では、 明治十八年、十九年段階の後藤の新工夫による「命価」と、明治二十二年の『原理』における「健康ノ価

ニシテ俗ニ云フ命が物種即チ造化ノ元金ナリ」と。 ただし、 注(六)においても、後藤は健康な生命が資本であるとしていた。すなわち、「健康ナル生命ハ完全ナル光陰

る。 生命若くば健康と衛生との関係に外ならぬのであります」と述べている。すなわち、経済的価値としての健康もしくは生生の若くば健康と衛生との関係に外ならぬのであります」と述べている。すなわち、経済的価値としての健康もしくは生 は、 命を資本として考察するのである。 であって即ち健康で能く働けば即ち第二の資本も出来ると云ふことになるのでありますそこで衛生と資本との関係は即ち する講演がある。ここで後藤は、「信用と貨幣とは第二の資本で第一は 生命であります心躰であります 其命が満足なもの より定量的・具体的概念に発展解消されつつ、人間個人や集団の経済的価値をあらわすものとして使用されていくのであ く、「衛生と資本」は、 結局のところ、後藤の論理としては、後藤の注記にあるごとく、また後述する自伝にみられるごとく、命価という用語 したがって、「命価」という文言の出現のいかんによって、後藤の理論的大転換を証明するわけにはいかないのである。 一例をあげれば、明治二十九年五月に、後藤が大日本私立衛生会第一四回総会において行なった「衛生と資本」と題 後の時期になっても否定されることも取り消されることもなく、『原理』における「健康の価即生命ノ価値」という、 後藤のドイツ留学後、日清戦争後の講演である。 命価は外形を変えて後藤の衛生行政論に生きていくのである。 なお、 いうまでもな

(23)

以前から対象の位置にあったのである。④については、文言としては命価は使われなくなったが、それは、 変化ではなく、 た拙論で証明した。野村氏の主張の②は、したがって否定される。③も、注(一)の拙論において、後藤の衛生行政論 治二十一年発表の「職業衛生法」以来、生涯を通じて変らず、一貫して労働者・貧民を主としたことは、 政策対象が「中等度以上」のみでなく、全人民であったことを示した。また、 貫性を論証したので否定される。つまり、 こう見てくると、野村氏の主張との関係で残る論点は、 第一章のまとめとして提出した野村氏の主張の整理のうち、 むしろ、 後藤における命価から、「健康の価値」「生命の価値」への概念の成長を意味するものである。 後藤の衛生行政論は大転換しなかったし、 ①の後段、すなわち、 ①については、 後藤の政策対象が、労働争議を契機に、明 注(六)を検討することによって、 後藤の衛生行政論において、 政策対象としての労働者 注 ③に対応した 政策の推進 に示し 後藤 0

ら用語および概念だったのである。 を啓蒙することが後藤によって自覚されていた課題だったのであり、啓蒙の論法、手段として工夫されたのが、命価とい 結論からいえば、後藤の衛生行政論においては、 したがって、 野村氏の主張の①の後段は、 政策を進めるのは、中等度以上の人士であり、この中等度以上の人士 筆者の見解と同じである。

力が中等度以上の人々とされたことの検討である。

後藤新平と啓蒙という論点から、命価説を考察しよう。

後藤が啓蒙好きであったことは鶴見祐輔によって、次のように述べられている。

伯には、 講演癖とも目すべき一つの傾向があった。 …それは広い意味に於ける教育欲であった_

大であることを知悉していた」 「後藤伯の一生も 亦、国民啓蒙運動の一生であった。 彼は優れたる事務家であった。しかし彼は、 思想は事務より偉

に属する。色川大吉氏はこの世代を次のように特徴づけている。 後藤の啓蒙好きは、時代の風潮という一面もあった。後藤は一八五七(安政四)年生まれである。明治青年の第 世代

らの成長期はあったのであり、感受性の鋭いかれらの胸には「進歩ノ世紀」の印象があざやかに刻印されたにちがいな らの民権運動の力強いもりあがりとが国民大衆の健康な活力をみなぎらしている。そうした恵まれた環境のなかにかれ 吉ら天保生まれの先学による啓蒙主義の地ならしがあり、天皇制はまだ確立せず、文明開化の急ピッチの進行と、下か ンピオンの多くは、明治政府の有能な官僚となるか、自由民権運動の第一線活動家となった。 「主として一八五〇年代生まれのひとびとで、明治初年代に青少年期をむかえ、 啓蒙主義の洗礼をうけ、 かれらのチ かれらの前には福沢諭

方法と位置づけられていた。鶴見によれば、内務省衛生局時代に、後藤は次のように啓蒙をとらえていた。 このような時代の中で、後藤の啓蒙は、労働者保護をはじめ、広く衛生行政全般において、その実行のための不可欠の

衛生事項を遵守励行せしむるの法である。 凡そ衛生事業を普及完備するには、二つの方法がある。一は官の制度を完成し、官の命令強制を以て、人民をして 民衆に衛生そのものに対する理解と自覚とがなければ、 到底完全に実行されるものではない。 ここに 今日の所謂 しかし、 勿論この強制命令だけでは足りない。 いかに 官の制度は完備して

「宣伝」広い意味の社会教育が必要となって来る。 即ち公衆衛生の実を挙げる為めには、 官の制度と社会教育との二者

これが夙くから、伯の意見であった」が並行して、初めて実現されるのである。

対しては、 後藤は右の戦略にもとづいて、啓蒙活動を行なった。また、社会教育的啓蒙とは異なるが、時の要路にある上流人士に 建白書や建言、提言を提出した。

ただろうか。それは主に中流以上の人々であった。 ところで、明治二十年前後から三十年代にかけて、後藤が講演や新聞雑誌を通じて訴える対象はどのような人々であっ

色川氏の研究によれば、豪農層が新聞や演説を受け入れる主な層であった。

の山奥の村の豪農たちでさえ、しばしば、こうした方法によって学習している。」 こみ、それをテキストにして政治や時事問題を勉強するという風潮が生まれていた。…わたくしが調査した武州や相州 国西多摩の山中、五日市にすらできている。また、農村での新聞回覧が流行し、各紙の社説を半紙に写しとって、綴じ 「明治一○年ごろから、新聞を自由に公衆に読ませる 新聞縦覧所のようなものが各地につくられた。一三年には武蔵

化を余儀なくされていたとはいえ、 れば、「当時 こうした事情の背景には、当時、 また、明治二十年代においても、豪農・中農層が社会の基幹であったことも念頭に置かなければならない。 (明治十年代…日野)、 日本国民の大半が農村に住んでいたこともある。 いぜん国民的基幹であり、地方政治・文化の事実上の指導層の地位をしめていた。」 運動の主役であり主体であった豪農=中農層は、明治二○年代においては、 色川氏によ かなりの変

級的な基礎として踏まえていた」のである。 的に代弁していた。この思想は、「おおむね、 中等度以上の人士のもう一つの層は、豪商である。明治啓蒙思想の主流は、「殖産工業、 絶対主義の社会的基盤たる「豪家ノ農商」地主・ブルジョアジーをその階 富国強兵」 政策をイデオロギー

明のにない手と見なしていた。また民撰議院即時設立に賛成した津田真道は、士族と「豪富」の者とに選挙有権者を限る としつつ、華士族と豪富とが知識層であり、社会の中心であるという認識を示した。 さらにもう一つの中等以上層は、従来からの知識層たる士族層であった。福沢諭吉は明治二十年代初頭まで、士族を文

して、 かくして、 国民的基幹たる豪農、 後藤新平が、 政策の主なる対象を労働者・貧民としつつも、 中農を中心とし、豪商や士族を含む、いわゆる中等度以上を設定したことは当然のことであ 政策の推進力たる世論 の形成者、 啓蒙の対象と

次に論ずべきことは、後藤新平の啓蒙活動における命価説の位置づけである。

った。

説は、 説の一つであったことは、自叙伝に特記していることに依っても窺われる。 の宣伝につき、 この論点について貴重な示唆を与えるのが鶴見の論評である。すなわち、「『衛生ノ盛衰ハ国民ノ命価ニ関ス』という演 明治一九年五月二九日、 いかなる論法を用いたかを知るよすがとして、ここにその大略を摘録する」とした上で、講演の概略を示 厚生館における大日本私立衛生会の第四総会に於ける演説であるが、それが伯御自慢の演 当時先覚者の重要なる一人として、 伯が衛生

ある。 まさしく後藤の新工夫による命価という用語は、 衛生の宣伝のための論法、 啓蒙のための論法として生み出されたので

したのである。

就テ、一六年越後巡回ノ報告、 「此人頗ル学理ヲ実際ニ応用スルコトニ意ヲ駐メ、衛生ノ地文学的、 当時ノ官報ニアリ。又衛生ノ盛衰ハ国民ノ命価ニ関スト題スル有名ナ演説アリ。」 歴史的、 経済的関係ヲ主張シ、 慣習衛生

たり、取り消したりはしていない。 後藤が留学から帰国した後にも、 後藤は留学後も、命価説を持ち続けたとみてよさそうである。少なくとも、命価という用語や考えを否定し 命価を論じた講演を自慢に思っていたことが理解される。 この短文からだけでは断言

者、教師などの知識層、 富は労働者にあり又貧民にあり。…」という部分の直前で、 ンを行なうのである。 この章の最後にまた「衛生と資本」を取り上げよう。 この演説において後藤は、 野村氏が注(四)で引用した「倫敦の 衛生事業に関心を示す華族や商工業者、富農など)に対して、次のとおりの啓蒙的アジテーショ 聴衆である大日本私立衛生会の会員たち(医師、 行政関係

中に施こうと云ふ時に衛生法に依って労働社会を保護すると云ふ理に因て始めて効を奏するのです」 護をしやうと云ふときには彼の労働保護問題に依って始めて目的を達するようになりまする是れ紳士貴婦人が徳を世の なって来たのでありますそれゆえに苟しくも社会の上流に立って居る所の人は一国同胞の為めに衛生法を以て資本の保 にあるか下流社会にあるかと云ふと下等の労働社会にありまする故に何れの国に於ても労働保護問題と云ふのが必要と 其の資本 (第一の資本たる健康な心体のこと…日野)の大部分を占め 其の保護をしなければならぬものは 上流社会

みられるように、「社会の上流に立っている」「紳士貴婦人」に対して、富国強兵の立場から、富の担い手としての労働

者・貧民の保護の必要を訴えているのである。

を訴えているのである。このような啓蒙の論法として後藤が工夫した用語こそ、命価に他ならないのである。 (上下の二分割でいえば上流)の人々を啓蒙対象とし、 分は、まさに、注(三三)の部分と同一の啓蒙対象に対して、同一の内容を訴えているのである。すなわち、 この引用部分は、 明治十九年の講演 「国家衛生ノ盛衰ハ国民ノ命価ニ関係ス」とよく似ている。注(一一) 衛生事業の推進によって 国の富を大ならしめようという啓蒙内容 に示した部 中等度以上

結 論

後藤新平の衛生行政論が、 彼のドイツ留学や日清戦争の前後を通じて一貫していたことを証明した注(一) の拙論を含

めて結論を示す。 後藤新平の衛生行政論において、政策対象は一貫して労働者・貧民などの中等以下の層を含んでいた。むしろ、

一十一年に発表した論文「職業衛生法」以降は、 労働者・貧民を主な対象としていた。

2 政策の推進力は中等以上の人士と設定され、この人々に対する啓蒙を後藤は重視した。

(4) (3) 命価という用語は、 命価という用語は、 『国家衛生原理』においては、ファーの所説を取り入れることによって、 中等以上の人士を対象とする啓蒙を有効に進めるための論法として工夫されたものである。 より一層具体的、 定量

経済学的な内容が与えられ、表現も命価から健康の価あるいは生命の価値へと変化した。

(5) 後藤にあっては、 留学後も日清戦争後も、 命価という考え方は否定もされず、取り消しもされずに生き続けた。

明治

後藤の衛生行政論の一貫性の論証は、 巻第三号)。 拙論、 「後藤新平の衛生行政論の一貫性について」において行なった(本誌第三十四

なお、拙論、「医療政策思想史ノート」(11)、(17)~(19)『月刊保団連』第二○三号(昭和五十九年)、第二三八号(六十一 年)、第二四四号(六十一年)、第二四五号(六十一年)も参照されたい。

ここで野村氏は、 参纂が明台上九手こ 大日は仏が前上される。こうよっこ、三)野村拓『講座医療政策史』四九~五〇頁、医療図書出版社、昭和四十三年。

ここで野村氏は、後藤が明治十九年に 大日本私立衛生会において行なった、「国家衛生の盛衰ハ国民ノ命価ニ関係ス」と題 する講演から引用をし、それに続けて解説している。この講演については別項で論ずる。なお、野村氏が引用したのは、 (九)の部分である。

- 一)前掲(二)、五四頁。
- 四)前掲(二)、五六~五七頁。
- (五)『大日本私立衛生会雜誌』第三十一号、三一~三四頁、明治十八年。
- (1) 『大日本私立衛生会雜誌』第三十九号、一八~三三頁、明治十九年。
- P)後藤新平纂述『国家衛生原理』一五四頁、発行所未記載、明治二十二年。
- () 前掲(五)、三三~三四頁。
- 九)前掲(六)、二九頁
- 0)前掲(六)、三〇~三一頁。
- (二) 前掲(六)、三二~三三頁。
- 三)前掲(七)、一五四頁
- 三)前掲(六)、一九頁。
- 四)前掲(六)、三一百
- 鶴見祐輔『後藤新平』第一巻、六四頁、後藤新平伯伝記編纂会、昭和十二年)明治二十六年または二十七年に書かれた、半生を記す手記のこと。

- 3 後藤新平「衛生と資本」『大日本私立衛生会雑誌』第一五七号、六〇八頁、明治二十九年。
- (14)二章全体について、拙論「医療政策思想史ノート」(9)、(2)『月刊保団連』第二〇〇号(昭和五十九年)、第二四八号(昭 和六十一年)を参照されたい。
- 3 念のため、野村氏が、大転換の論拠として示した「衛生と資本」からの引用文とほとんど同じ文章を、明治二十一年の「職 業衛生法」から出しておく。

衛生会雜誌』第六三号、五七九~五八〇頁、明治二十一年)。 設ケテ労役者ヲ保護シ衛生巡閲官ヲ設ケ製作場ヲ検閲セシムルハ邦国ノ富強ヲ致スヘキ本源ヲ培養スルモノ」(『大日本私立 「王公ノ富源モ亦此貧賤ナル労役社会ニ在ルニ非スヤ英国ノ富ハ貧民ニ在リト寔ニ知言ト云フヘシ由是観之職業衛生制度ヲ

- 元 拙論「後藤新平と明治啓蒙思想」『医療経済研究会会報』第三六号、昭和六十二年。 この拙論において、明治啓蒙思想の特質とかかわらせつつ、後藤新平の啓蒙主義の独自性と限界を考察した。
- 三〇)前掲(一五)、四六三頁。
- 三)前掲(一五)、四七三頁。
- \equiv 色川大吉「明治二〇年代の文化」『岩波講座日本歴史』第一七巻、二七八頁、 岩波書店、 昭和三十八年。
- (三) 前掲 (一五)、四七四頁。
- (三) 色川大吉『近代国家の出発』 一一~一二頁、中央公論社、昭和四十九年。
- (三) 前掲(二二)、二七二~二七三頁。
- 宮川透「日本啓蒙思想の構造」『明治文学全集三 明治啓蒙思想集』四二五頁、筑摩書房、 昭和四十二年。
- 加藤俊彦、大内力『明治のイデオローグ』三頁、東京大学出版会、昭和五十八年。
- 津田真道「政論三」『明六雜誌』第一六号、一二五頁、明治七年、前掲(二六)所収。
- 士族および中農が、当時、急速な階層分化の過程にあり、現実的な国民的基幹たりえなくなりつつあったことについては、 注(一九)の拙論を参照されたい。とくに二五~二六頁。
- (a) 前掲(一五)、三三九頁。
- (三)との自叙伝について鶴見は次のように評価している。「この伯の自叙伝というのは、伯が相馬事件の寃未だ霽れず、欝々と して閉居していた時に、自ら手記したもので、篇中自己を指して「此人」と謂っている。原本は巻紙に墨書した細字三間ば

(一五)、六四頁。 かりのものであるが、伯が失意の日に、自己の半生を客観的に記述したものとして、頗る有意義なる 文献である」

三)前掲(一五)、三三九頁。

三)前掲(一六)、六一一~六一二頁。

(三)注 (三三)の引用部分は、明治二十一年の「職業衛生法」と、表現も含めて、酷似している。前掲 (一八)の文献を見られた

(国立公衆衛生院衛生行政学部

A study on Shinpei Goto's "Mei-ka Theory"

by Shuitsu HINO

Sino-Japanese war upper classes and he made the lower classes his new target after his study in Germany and during the Mei-ka has been connected with the opinion that the targets of his health policy were the middle and Shinpei Goto made an expression, Mei-ka, which meant the price or the value of human life. Mei-ka has been thought of as a term which symbolised his pro-middle class health policy. Namely,

the Sino-Japanese war of his health policy were usually the middle and upper classes. Mei-ka was the logic or tool of this always labourers and the poor, i.e., lower class people. On the other hand, the targets of enlightenment enlightenment. This educational role of Mei-ka did not change even after his study in Germany and According to my research, the targets of his health policy were unchanged. His main targets were